

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第3回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成26年9月25日（木） 午後7時00分 ～9時00分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出席者及び欠席者	出席者：田中（由）委員、安島委員、藤田委員、栗原委員、山岸委員、加園委員、石川委員、後藤委員、庄司委員、日高委員 高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、介護認定・給付グループ主査、管理グループ主査、高齡福祉グループ主査、相談・支援グループ主査、管理グループ主任 日本コンサルタントグループ研究員 欠席者：田中（富）委員 傍聴者：10名
議 題	報告事項1 平成26年度第2回介護保険運営協議会会議結果について 報告事項2 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正（案）について 協議事項1 第六期介護保険事業計画の第1章及び第2章の修正について 協議事項2 第六期介護保険事業計画第3章及び第4章について（案） 協議事項3 ワークシートによる将来の人口予測及び要介護認定者数の推計について 協議事項4 その他（次回日程等の事務連絡）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会 会 長：第3回協議会を始める。出席委員は10名で、定足数に達しているので会議を行う。事務局より報告をお願いする。  【報告事項1 平成26年度第2回介護保険運営協議会会議結果について】 【報告事項2 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正（案）について】 事務局：概要を説明 会 長：事務局説明について質問・意見をお願いする。 委 員：資料27Pの認知症初期集中支援チームは設置されているのか。 事務局：現在は設置されていない。モデル事業として平成25年度からの事業で、今年度100自治体以上が実施している状況であるが、近隣市では設置されていない。 委 員：認知症の初期から取組み老化のラインをもとに戻すということ、重要だと思う。 委 員：各自治体で独自の項目を創るということであるが、市としては何かを検討しているか。 事務局：具体的には決めていないが、市内のニーズを勘案し、資源の状況で進めていく。実施するには主体があるかが重要だと考える。 委 員：地域特性に応じて多種多様なサービスということだが、住民の方が一緒になってサービス提供者となる。高齢者のみならず世代を超

え、若い方の参加を得て地域づくりを進めることが重要。実際に自治体で実施するとなると、縦割的な部分もあり、様々な関係部署との連携など大変だろうと思う。今後、地域特性をどう分析していくのか。

事務局：庁内の委員会には子育て担当の部署や関連部署も参加しているが、それぞれの業務もかなりのボリュームを抱え難い部分もあるが、地域ケア会議の運営を充実していくことが最も重要と思う。次のステップとして各課連携の強化と考える。

委員：地域ケア会議で個別のケアの課題を、他市よりかなり数多く実施していると聞いているが、そこから共通する課題を施策へ反映すべきである。

会長：国の指針がでるのが後になってしまった。大きな修正はあるか。

事務局：改正ポイントは前回の会議で話したが、大きな変更はなく、詳細が出てきた。

会長：他に無ければ協議事項に入る。

#### 【協議事項1 第六期介護保険事業計画の第1章及び第2章の修正】

事務局：概要を説明

会長：修正案について意見を願います。

委員：第3節の3番の「サービスを提供する人材の確保」について修正されたが、介護雇用プログラムなど都との連携だけではなく、市がという含みをもってやっていくことを記載してほしい。初任者研修・以前の2級ヘルパーの養成は実現してほしい。委員として強く要望したい。

会長：他にあるか。サービス提供施設の現状として、訪問看護ステーションは3か所でのよいのか。

事務局：実質的には東大和病院に併設されサテライト型で事業を実施しており、表記は4か所とするべきかも知れない。WAMネットで調べると減っている。機能としては4か所だが、事業者としては減った。

会長：先ほどの人材の部分の再考し具体的表現を願います。

事務局：現状の記述なのであまり具体的には記載していない。

委員：事情を含んで願いたい。

#### 【協議事項2 第六期介護保険事業計画第3章及び第4章について(案)】

事務局：概要を説明

会長：質問・意見を願います。

委員：人口推計においてコーホート変化率法でワークシートの3年間を推計するのは良いが、10年後をみるなら要因法で推計すべきでは。東京都の人口動態統計では過去11年で生産年齢人口が680人程度減り、高齢者が増大する状況となっているが、人口設定は将来の予算等に大きな問題となり、介護保険の収入を左右することから重要。総合計画の中のフレーム人口は平成32年78,000人であるが、それでよいのか。平成37年に底打つ以降は、第2次ベビームーブ世代により高齢化率はもっと進んでいく。主体が無いからと言うが、主体を計画的に創らねば予防的介護の方法は進まない。まだ10年間の時間がある中で、自由な裁量が大きい総合事業は、市の実情に合わせ様々なことが可能であり、予防事業を本格的に進めるべき。新しい総合事業で、要介護状態になってもとあるが、そうではなく要介護

状態にならないためにと記載すべき。1次予防も2次も一緒に実施する一般介護予防事業において、現在の50歳代を含め、健康なお年寄りを健康なまま、自立し元気なままという状態をつくるという方向が重要である。アンケートにおいてもスポーツ、食事改善、人との交流などが求められており、具体的なことを実施する必要がある。市内に市民後見人制度のNPOがあるが、これらを含め一般介護予防事業の中に元気な高齢者を対象にした事業をいれなければと考える。

委員：賛同する。元気なうちに色々やっていくことが大事であり、要介護になる前から楽しく集まれる何かやるべき。高齢者を活用しながら楽しめ、生きがいを創造する場が必要。より明るい高齢者を増やすことができれば良い。

会長：人口推計において、市独自の特色が出ており、一般予防事業の中で要介護状態になる前の施策を重点的に創ることが特徴ではないか。

委員：人口推計の方法だが、高位～低位推計、閉鎖型等の推計など多様性がないと政策が出てこない。

会長：将来推計なので、見えない数字をいかに具体的な市の形に合わせ制度を創るという難しい問題ではある。

事務局：基本的には今回この数字を使って計画していくが、具体的な推計方法があるなら提示してもらいたい。

会長：他の具体的な推計により、それで市の特徴が出るのかどうか。

委員：平成37年の推計において、生産年齢人口はどのくらいか。人口フレームは市の計画の全てに反映されるので決定しなければ。

会長：将来人口のパターンを提示してもらえればと思う。

委員：要介護認定率は後期・前期でそうとう違うが、65歳以上は全国平均19%、75歳以上で31%だが、65歳前後で徹底した予防体制があれば有効である。

会長：要介護状態にさせない事業、まちづくりも特色となる。

委員：予防については健康増進計画と密接につながっているが、脳卒中の罹患率が高いなどもあるので、この計画にも連動する表現があると良い。新しい総合事業の下線部分の表現について、住民等の多様な主体が参加してとあるが、これは、いろんな人々・立場ということで良いか。多様な主体は、高齢者と限定せず、若い世代のボランティア参画等を入れておくと市の特色が出ると思う。

会長：第1章2節に他の計画との関係が記載されているが、他事業との関連についての具体的なものは記載されるのか。

事務局：一般的にはこの図程度を示すこととなると思う。

### 【協議事項3 ワークシートによる将来の人口予測及び要介護認定者数の推計】

事務局：概要を説明

会長：質問・意見をお願いします。

委員：ワークシートは保険者の自由な判断で活用するのであり、いくつものパターンがなければいけない。例えば、認定率は全国平均と比べ検討することが必要。65～69歳の認定率3%、70～74歳6%など市の認定率と厚労省が出している全国の認定率と良く似ているがどうなっているのか。

会長：武蔵村山市と全国との比較など、計算された数字の使い方が大切。単純にでてきた数字でよいのかという疑問がある。市独自のパ

	<p>ターンや将来の形が納得できるような形はあるか。</p> <p>事務局：難しいと思うが。</p> <p>委員：例えば市の70歳の認定率が高すぎるなどが分かることが必要。</p> <p>会長：ワークシートからの数値は信頼性のあるものと理解しなければならないが、その数字が何を示すのか比較することできない。</p> <p>事務局：過去の実績なら分かるが、どこも推計している段階なので全国との比較することは難しい。</p> <p>委員：自然体推計ではニュートラルで、ある意味、政策的な反映がないということとなる。</p> <p>会長：他と比較できるものと、特に予防を中心とし、検討するものとしての資料が必要。</p> <p>事務局：日常生活ニーズ調査で他の団体と比較ができる資料があり、次回提示を検討する。</p> <p>会長：では事務局の宿題として願います。協議事項3まで終了した。</p> <p>【その他】</p> <p>次回日程：10月23日（木）7時</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<p>■公開</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>	傍聴者： <u>10</u> 人
-------------	---	------------------

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p>□一部開示（根拠法令等： )</p> <p>□非開示（根拠法令等： )</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632）
-------	--------------------

（日本工業規格A列4番）